

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人 青雲会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市西餅田3011番地
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成7年2月23日
- (4) 設立登記年月日 平成7年3月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川井田 浩	医師
理 事	川井田 ひろみ	
同	池田 和歌子	株式会社 青雲 代表取締役
同	川井田 富士子	青雲会病院 管理部長
同	川井田 善太郎	医師
同	愛甲 孝	青雲会病院 顧問、医師
同	松原 照征	青雲会病院 副院長、医師
同	平田 晋吾	青雲会病院 医局長、医師
同	吉嶺 巡	青雲荘 施設長、医師
同	今村 由美子	青雲会病院 副院長兼看護部長
同	畠中 泰教	青雲会病院 総務部長
同	小田 由国	青雲会病院 経理部長
同	米丸 五男	有限会社 天国 代表取締役社長
同	野村 俊郎	ソフトマックス株式会社 代表取締役会長
同	東條 正博	株式会社東条設計 代表取締役会長
同	小笹 忠彦	株式会社とまとステーション 代表取締役社長
同	福元 紳一	弁護士法人 福元法律事務所 所長
監 事	寺師 貴夫	下鶴会計事務所 税理士
同	高崎 進	鹿児島市安心安全まちづくりアドバイザー

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	青雲会病院	4614510628	鹿児島県始良市 西餅田 3011 番地	一般病床 136 床 (内 回復期病 36 床)
介護老人 保健施設	青雲荘	4652880099	鹿児島県始良市 西餅田 3024 番地 1	入所定員 74 名 通所定員 0 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所	鹿児島県始良市西餅田 3024 番地 1	
介護福祉士実務者養成施設	鹿児島県始良市西餅田 3024 番地 1	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
不動産賃貸	鹿児島県始良市西餅田 3011 番地	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月24日	令和5年度決算承認の件
〃	借入金額の最高限度額の承認の件
令和6年11月30日	令和6年度上半期決算承認の件
〃	理事の辞任及び就任、監事の辞任及び就任の件

令和7年3月21日	令和6年度の事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認の件
令和7年3月27日	社員（理事）の辞任及び就任の件
〃	川井田善太郎医師の報酬見直しについての承認の件

注）（5）、（6）については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、（7）以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
特にありません

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
特にありません

注） 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
特にありません

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特にありません

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他
特にありません

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 社会医療法人 青雲会
所在地 鹿児島県姶良市西餅田 3 0 1 1 番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	5, 560, 020, 043 円
2. 負 債 額	3, 178, 482, 133 円
3. 純 資 産 額	2, 381, 537, 910 円

(内 訳)	区 分	(単位：円)
A	流 動 資 産	2, 452, 060, 184
B	固 定 資 産	3, 107, 959, 859
C	資 産 合 計 (A + B)	5, 560, 020, 043
D	負 債 合 計	3, 178, 482, 133
E	純 資 産 (C - D)	2, 381, 537, 910

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 社会医療法人 青雲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県姶良市西餅田 3 0 1 1 番地

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,452,060,184	I 流 動 負 債	1,745,283,752
現金及び預金	1,897,941,941	買掛金	50,824,145
事業未収金	504,235,209	短期借入金	1,180,000,000
未収入金	9,828,344	一年以内返済長期借入金	205,860,000
たな卸資産	30,696,683	未払金	123,623,178
貯蔵品	5,345,553	1年内支払予定リース債務	54,905,828
前払費用	4,952,636	未払費用	44,879,716
立替金	378,918	未払消費税等	5,048,200
前払金	20,900	未払法人税等	71,000
貸倒引当金	△ 1,340,000	預り金	24,641,127
		仮受金	101,763
		賞与引当金	54,315,000
II 固 定 資 産	3,107,959,859	前受金	440,795
1 有形固定資産	3,004,391,800	前受収益	573,000
建物（付属設備含）	1,649,525,544		
構築物	47,156,159	II 固 定 負 債	1,433,198,381
医療器械	96,209,328	長期借入金	1,146,270,000
車両運搬具	1	リース債務	205,653,781
器具備品	58,704,299	退職給付引当金	78,164,600
リース資産	157,873,024	長期預り敷金	3,110,000
土地	994,923,445		
		負債合計	3,178,482,133
2 無形固定資産	20,956,735	純資産の部	
ソフトウェア	19,045,070	科 目	金 額
電話加入権	1,657,695	I 積 立 金	2,381,537,910
商標権	253,970	設立等積立金	433,734,392
		繰越利益積立金	1,947,803,518
3 その他の資産	82,611,324		
出資金	30,000		
繰延消費税額等	34,856,022		
役員等長期貸付金	47,225,170		
長期事業未収金	600,132		
保証金等	200,000		
貸倒引当金	△ 300,000		
		純資産合計	2,381,537,910
資産合計	5,560,020,043	負債・純資産合計	5,560,020,043

※建物付属設備は令和 4 年 3 月 3 1 日の決算分から建物に含めて表示しています

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 社会医療法人 青雲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県始良市西餅田 3 0 1 1 番地

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,429,222,002
2 事業費用		3,281,179,927
本来業務事業利益		148,042,075
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		9,219,172
2 事業費用		11,732,411
附帯業務事業損失		2,513,239
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		6,281,822
2 事業費用		5,128,065
収益業務事業利益		1,153,757
事業利益		146,682,593
II 事業外収益		
受取利息及び配当金		1,455,334
III 事業外費用		
支払利息		28,450,224
経常利益		119,687,703
IV 特別利益		
補助金収益		47,786,000
V 特別損失		
固定資産売却除却損	256,975	
固定資産圧縮損	47,000,000	47,256,975
税引前当期純利益		120,216,728
法人税、住民税及び事業税		75,267
当期純利益		120,141,461

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特

法人名 社会医療法人 青雲会
所在地 鹿児島県姶良市西餅田3011番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
役員			不動産の賃借	建物の賃借 (注1)	16,200,000	-	-
役員			資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注2)	- 302,510	長期貸付金 未収入金	14,850,000 5,943,344

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 建物の賃借料であり、近隣の賃借料を参考とした価格によっております。
(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人 青雲会
理事長 川井田 浩 殿

私たちは、社会医療法人青雲会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月23日
社会医療法人 青雲会

監 事 寺 師 貴 夫

監 事 高 崎 進